

事業復活支援金のご案内

下記をご参照のうえ、該当される会員様は商工会までご連絡下さい！

土居町商工会 TEL 0896-74-5889

1.概要

コロナ禍で大きな影響を受ける事業者に対し、地域や業種を問わず、固定費負担の支援として5ヶ月分の売上減少額を基準に算定された額を一括給付。

申請期限	令和4年5月31日(火)
売上減少要件	コロナウイルス感染症に起因する需要の減少(受注数や取引金額の減少等)または供給の制約(流通制限等による仕入れの減少等)により売上が減少していること。
給付要件	<p>コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%～50%減少した事業者</p>

算出式	$\text{給付額} = (\text{基準期間の売上高}) - (\text{対象月の売上高}) \times 5$ <p>「給付要件」で売上減少の比較に用いた売上高を含む期間5か月間の合計額</p> <p>「給付要件」で選択した月を選択</p> <p>給付額のシミュレーションサイト URL : https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/simulator/index.html</p>
-----	--

給付上限額	売上高減少の度合い	個人	法人		
			年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円	年間売上高5億円超
	▲50%以上減少した場合	50万円	100万円	150万円	250万円
	▲30%～50%未満の減少率の場合	30万円	60万円	90万円	150万円

事前確認	<p>本申請にあたっては、商工会、金融機関、税理士等による事前確認が必須ですので、次をご参照のうえ、ご連絡下さい。</p> <p>1. 事前準備</p> <p>①対象となるか事業復活支援金相談窓口へ確認⇒ 問い合わせ先：0120-789-140 ②事業復活支援金申請サイトより登録を行い、「申請ID」を取得</p> <p>2. 対象者</p> <p>商工会会員※個別具体的な検討が必要となるため、会員様のみとさせていただきます。</p> <p>3. 対応期限</p> <p>令和4年5月27日(金)</p> <p>4. 留意点</p> <p>本会では、「事業を実施しているか」「給付対象・宣誓内容等を正しく理解しているか」といった形式的な確認に留まり、受給決定は事業復活支援金事務局が行うため、本会での「事前確認」をもって受給確定とはならない事をご承知おき下さい。</p>
------	---